

一般競争入札公告

令和2年10月28日
社会福祉法人 柏樹会
理事長 浅見 旭

社会福祉法人柏樹会の発注する「非常用自家発電設備等設置工事」について、下記のとおり一般競争入札を公告します。

記

1. 工事概要

- (1) 工事名 シャローム非常用自家発電設備等設置工事
- (2) 工事場所 埼玉県本庄市今井1245番地1他
- (3) 工事概要
 - ・特別養護老人ホーム及びケアハウスの2施設共用の受変電設備に非常用発電機1基を接続する。
 - ・非常用自家発電機に供給する燃料貯蔵タンク1基を設置する。
 - ・非常電源切替盤を1基設置する。
- (4) 工事期間 契約日から令和3年3月下旬まで(予定)

2. 入札方法等

- (1) 入札方法 一般競争入札
- (2) 入札予定価格 有(非公開)
- (3) 最低制限価格 有(非公開)
- (4) 入札保証金 無(免除)

3. 入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たすものであること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 建設業法第3条による許可を受けている者であること。
- (3) 会社更生法又は民事再生法に基づき、再生手続き開始の申し立てがなされていないこと。
- (4) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。
- (5) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。
- (6) 法人役員本人又はその役員の6親等以内の血族、配偶者又は3親等以内の姻族その他特殊の関係のある者(以下、「親族等」という)が役員に就いている業者以外の者であること。
- (7) 埼玉県建設工事等入札参加資格者名簿(平成30・令和1年度)に登録されている単体企業であること。

- (8) 埼玉県建設工事請負等競争入札参加者の資格等に関する資格審査数値（電気工事業）が740点以上であること。
- (9) 格付けが電気工事においてAランク以上であること。
- (10) 公告の日現在、埼玉県内に本店または支店、営業所を有する者であること。
- (11) 当該工事に法令により定められた有資格者を配置できること。
- (12) 過去に本工事とおおむね同等規模、同業種の工事を元請または下請として施工した実績がある者。

4. 一般競争入札参加資格確認書の受付期間及び提出方法

- (1) 受付期間 公告日から令和2年11月6日まで *土曜日、日曜日を除く
- (2) 受付時間 午前10時から午後5時まで
- (3) 書類提出
 - ① 一般競争入札参加資格等確認申請書（様式有）
 - ② 一般競争入札参加資格等確認資料
 - ③ 会社案内・会社経歴書
 - ④ 建設業許可証の写し
 - ⑤ 資格審査数値を証する書類
 - ⑥ 工事施工実績を証する工事請負契約書の写し
- (4) 提出先
 - 〒369-0036
 - 埼玉県本庄市今井1245-1
 - 社会福祉法人 柏樹会 シャローム
 - TEL0495-22-0817 FAX0495-22-5350
- (5) 提出方法
 - 持参に限る。（要事前連絡） なお、提出書類は返却しない。
- (6) 入札参加者の決定
 - 令和2年11月11日（水）に、入札参加申請書提出者に通知する。

5. 設備概要説明の予定日と設計図書等貸出

入札参加決定者への、本工事に係る設計図書等貸出〔入札書等書式、図面、仕様書〕について

- (1) 日時 令和2年11月12日（木） *時間は追ってお知らせします。
- (2) 場所 埼玉県本庄市今井1245-1
 - 社会福祉法人 柏樹会 シャローム 2階会議室
- (3) 貸出物の返却日 入札時に持参

6. 設計図書に関する質問及び回答

- (1) 質問の受付・回答はe-mailで行います。
 - メールアドレス hakujukai@aioros.ocn.ne.jp

- (2) 質問期限 令和2年11月18日(水)午後4時まで
- (3) 質問回答日 令和2年11月20日(金)午後5時まで

7. 入札日時等について

- (1) 入札日時 令和2年11月27日(金)午後2時
- (2) 入札場所 社会福祉法人 柏樹会 シャローム 2階会議室
埼玉県本庄市今井1245-1
- (3) 入札方法 入札書を封筒に入れ厳封のうえ、入札箱に投函
- (4) 開 札 入札後即開札

8. 入札にあたっての注意事項

- (1) 代理人をして入札させる場合は、委任状を提出させること
- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、入札書には見積もった契約希望額の110分の100に相当する金額を記載すること。
- (3) 入札を辞退するときは、入札辞退届により申し出ること
- (4) 入札参加にあたっては、入札日当日に入札金額見積内訳書を提出すること
- (5) 談合等不正行為を行わない旨の誓約書を入札当日に提出すること
- (6) 下記の各事項に該当する入札は無効とする
 - ①入札に参加する資格のない者がした入札
 - ②次に掲げる入札書による入札
 - ア 入札者の押印がない入札書
 - イ 入札金額を訂正した入札書
 - ウ 記載事項を訂正した場合においては、その個所に押印ない入札書によるもの
 - エ 押印された印影が明らかでないもの
 - オ 記載すべき事項の記入のないもの、又は記入した事項が明らかでないもの
 - カ 代理人で委任状を提出しない者がしたもの
 - キ 2以上の入札書を提出した者、又は2以上の者が代理をした者がしたもの
- (7) 前各項目に定めるもののほか、その他公告に示す事項に反した者がした入札

9. 落札者の決定

- (1) 予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上で入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。
- (2) 初回入札において予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上で入札した者がいない場合は、再度入札を実施する。なお、初回入札に参加しない者及び初回入札で最低制限価格に満たない者は再度入札に参加できないものとする。(再度入札は1回までとする。)
- (3) 初回入札に参加する者が1者のみの場合は、入札は1回のみとし、再度入札は行わない。

(4) 上記(2)によっても落札者がいない場合、最低価格で入札した者に随意契約の意思があるときは、次の条件を順守したうえで、交渉による随意契約を行なうものとする。(最低価格で入札した者に随意契約の意思がない場合は順次、次に低い価格で入札した者を対象とする。)

なお、随意契約の交渉にあたっては、見積書を提出することとし、その見積書が予定価格の範囲内であり、随意契約の相手として理事会の承認が得られ、かつ、随意契約を行なうことについて埼玉県から認められた場合のみ契約を行なうものとする。

- ① 契約額は予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上であること
- ② 交渉の過程で予定価格を明らかにすることは認められないこと
- ③ 入札にあたっての条件等を変えることは認められないこと

(5) 落札者とすべき同額の入札をした者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定するものとする。

10. 契約方法等

- (1) 工事請負契約に関する細目は民間連合協定工事請負契約約款に準拠する。
- (2) 契約保証金の徴収は免除する。
- (3) 一括下請契約は行わないこと。
- (4) 契約の履行については、発注者及び工事監理者の指示に従うとともに、県等から指導があった場合にはこれに従うこと。
- (5) 本契約の締結は、当法人の理事会の承認を受けた後とする。
- (6) 請負代金の支払い時期に関しては、落札後、協議により決定する。

11. 特記事項

- (1) 広告文に記載ない事項等についても関係法令を遵守すること
- (2) 本工事は、補助金を受けて行うものであるため、県等による検査のために必要な書類等の作成に協力を要するものとする。

12. 問い合わせ先

埼玉県本庄市今井 1245 番地 1

社会福祉法人柏樹会

担当：浅見・太田

TEL：0495-22-0817 FAX：0495-22-5350

E-mail：hakujukai@aioros.ocn.ne.jp